

令和7年度 現場実習 実施要項

- 1 目 的
- ・職場での体験を通して、働くことに対する意欲と自信を高める。
 - ・職場の規律を守り生活することを通して、社会生活に必要な態度、習慣を身につける。
 - ・生徒の特性や能力を理解していただくとともに、職場としての評価やご意見をいただき今後の指導に活かす。
- 2 実 習 期 間
- | | | | | | |
|-------|-------------|-------|---------|---------|-------------|
| 1 年 生 | 9 月、1 月 | 1 週 間 | 5 日 間 | 2 人 ペ ア | 体 験 実 習 |
| 2 年 生 | 5 月、9 月、1 月 | 2 週 間 | 1 0 日 間 | 個 別 | 体 験 実 習 |
| 3 年 生 | 6 月、1 0 月 | 2 週 間 | 1 0 日 間 | 個 別 | 就 労 前 提 実 習 |
- 3 実 習 時 間
- 午前9時～午後4時を原則とする。
- 4 通勤の服装
- 制服、革靴での通勤を原則とする。
- 5 通 勤
- ・自宅から直接事業所に出勤し、帰宅する。なお、始業時間を過ぎて（30分）通所、出勤していない時は、学校まで連絡をお願いします。
 - ・通勤時の安全確保は、保護者の責任で行う。
 - ・交通費は生徒負担とする（就学奨励費の対象になる）。
- 6 持 ち 物
- ・実習日誌、名札、筆記用具、弁当、水筒、その他
 - ・作業着などの規定があれば貸与をお願いします。
- 7 報 酬
- 不要
- 8 巡 回 指 導
- 担当教員が必要に応じて巡回指導を行う。
- ・週2回を基本とする（生徒の実態に応じて増やすこともある）。
 - ・巡回指導は、学年教職員が行う。
- 9 反 省 会
- 事業所、本人、教職員で実習後半に反省会を行う。
- 1 0 評 価 票
- 実習終了後、事業所に記入していただき、反省会の日に回収する。
- ＊事業所の評価票の原本は学校で保管する。
 - ＊口頭で評価を本人、保護者に伝えとともに自己評価と比較できるよう個表を作成し、個別の懇談会を持って成果と課題を確認する。
- 1 1 警 報 発 令 時
- ・午前7時に特別警報または暴風警報が発令された場合、実習は中止とする。
 - ・前日に警報発令が予想される場合は生徒の安全を最優先に、前日のうちに実施の可否を判断し、連絡する。
- 1 2 連 絡
- ・欠勤する場合には、実習開始時刻までに事業所と学校に保護者から連絡を受ける。
 - ・緊急時は必ず学校に連絡を受ける。
 - ・実習に関することや生徒についての問い合わせは、学校をお願いします。
- 1 3 そ の 他
- ・実習中の不慮の事故については、（独）日本スポーツ振興センターの適用を受ける。また、別途現場実習に関わる賠償責任保険に加入している。
 - ・不適応の生徒が出た場合、実習担当者が対応し、担任、進路指導部とでやり遂げるための支援の方法を協議する。
 - ・事故が生じた場合は実習担当者を中心に複数教職員で状況確認を行い、事業所、学校、保護者が連絡を取り速やかに対応する。
 - ・保護者の実習の見学は原則的には遠慮していただいているが、2・3年生の実習は特に希望があれば、事前に了承されている事業所のみ担任巡回指導に同行する形での見学を可能とする。